

# 公開学習会 (PART 36)

## 袴田巖さんの再審を拒む検察

### ～DNA検証実験をめぐる～

今年(2017年)は1966年6月30日の事件発生から51年目。2014年3月に静岡地裁で袴田巖さん(81才)に再審開始決定が出てから3年が過ぎましたが、再審はいまだに始っておらず、巖さんは確定死刑囚のままです。東京高裁に即時抗告した検察は、再審開始決定の理由の一つとなったDNA鑑定を切り崩すべく検証実験を主張、弁護団の反対の中、東京高裁はその実施を決めました。DNA鑑定の反論書を担当した弁護団の角替清美弁護士に、検察側主張の理不尽さについてお話しいただきます。ひとりでも多くみなさまのご参加をお待ちしています。

日時 2017年7月2日(日) 3時～5時 (開場2時半)

会場 カトリック清瀬教会 (清瀬市松山1-21-12)

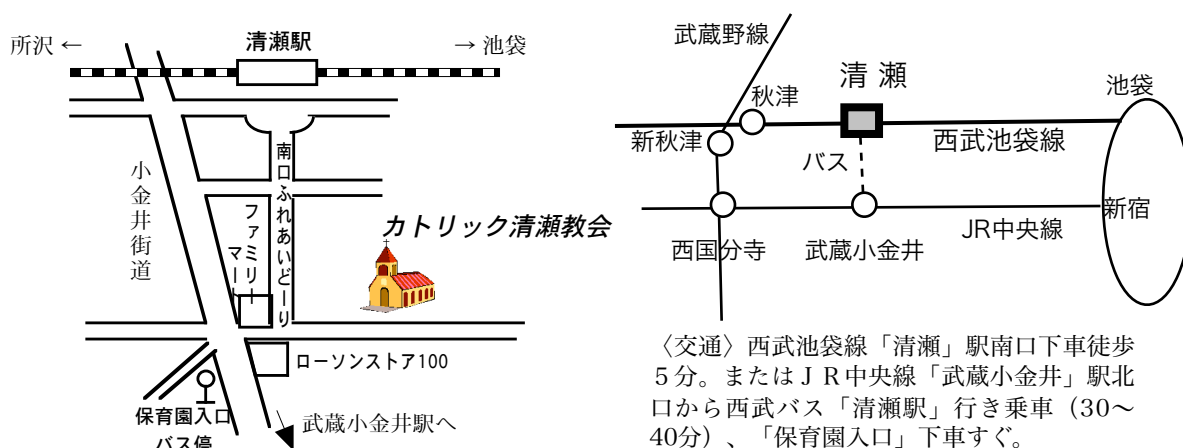
参加費 500円

講師 角替清美弁護士 (袴田事件弁護団)

静岡県弁護士会沼津支部所属。2011年、日弁連によるノルウェーの刑事政策の調査に参加。また、心臓病と闘う「なおちゃんを救う会」の共同代表を務めている。



※5時半から懇親会を行います (会費1000円)



主催 無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

東京都東村山市久米川町1-50-1-4-401 門間方

共催 カトリック東京教区 正義と平和委員会

お問い合わせ ☎&FAX 042 (394) 4127 (もんま) / 090-7717-0961 (当日のみ)